



2026年4月期 第1四半期決算短信(日本基準)(連結)

2025年9月9日

上場会社名 株式会社ナ・デックス
コード番号 7435 URL <https://www.nadex.co.jp/>

上場取引所 東

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 進藤 大資

問合せ先責任者 (役職名) 管理本部長 (氏名) 丸山 哲男

TEL 052-323-2211

配当支払開始予定日

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年4月期第1四半期の連結業績(2025年5月1日～2025年7月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年4月期第1四半期	7,760	8.6	82		11		129	
2025年4月期第1四半期	7,142	12.4	161		129		169	

(注) 包括利益 2026年4月期第1四半期 195百万円 (%) 2025年4月期第1四半期 103百万円 (86.7%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年4月期第1四半期	15.61	
2025年4月期第1四半期	19.81	

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年4月期第1四半期	28,707	18,474	63.2
2025年4月期	30,782	18,936	60.5

(参考) 自己資本 2026年4月期第1四半期 18,130百万円 2025年4月期 18,616百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年4月期	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年4月期		11.00		22.00	33.00
2026年4月期(予想)		11.00		20.00	31.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年4月期の連結業績予想(2025年5月1日～2026年4月30日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	20,800	25.8	390		450		80		9.62
通期	43,000	16.6	1,600	109.8	1,900	112.3	850	237.6	102.17

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - 以外の会計方針の変更 : 無
 - 会計上の見積りの変更 : 無
 - 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2026年4月期1Q	9,063,200 株	2025年4月期	9,063,200 株
期末自己株式数	2026年4月期1Q	834,731 株	2025年4月期	743,631 株
期中平均株式数(四半期累計)	2026年4月期1Q	8,273,028 株	2025年4月期1Q	8,561,273 株

(注) 期末自己株式数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式をそれぞれ含めております。

添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(義務)

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(四半期連結損益計算書)	
(第1四半期連結累計期間)	6
(四半期連結包括利益計算書)	
(第1四半期連結累計期間)	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結貸借対照表に関する注記)	8
(四半期連結損益計算書に関する注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(1株当たり情報の注記)	10
(重要な後発事象の注記)	10
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、堅調な企業収益を背景に雇用・所得環境が改善する中で、設備投資や生産に持直しの動きがみられるなど緩やかな回復基調で推移いたしました。世界経済につきましては、先進国を中心に持直しの動きが継続しておりますが、ウクライナ情勢や中東地域などの地政学的リスク、金融資本市場の変動など、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要得意先である自動車関連企業につきましては、国内市場では販売台数が前年同期に比べ増加しましたが、海外市場では順調に販売台数を増やしてきた電気自動車(EV)に一服感がみられました。

このような経済環境のもとで当社グループは、2027年4月期を最終年度として策定いたしました新たな中期経営計画に基づき、人手不足や人件費の高騰、環境問題への対応などの顧客課題に最適なソリューションの提案ができるグループ体制の構築を推進し、ソリューションの質の向上・領域の拡大を図ることで、収益性の向上、新業界・新分野の開拓を進めております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は77億6千万円と前年同四半期に比べ6億1千7百万円(8.6%)の増収となりましたが、営業損失は8千2百万円(前年同四半期は1億6千1百万円の営業損失)、経常損失は1千1百万円(前年同四半期は1億2千9百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億2千9百万円(前年同四半期は1億6千9百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(日本)

日本につきましては、自動車関連企業向け生産設備の売上が増加したものの、自動車関連企業向け自社製品の売上が減少したことなどにより、売上高は63億9千5百万円と前年同四半期に比べ3億4千6百万円(5.7%)の増収となりましたが、営業損失は1千5百万円(前年同四半期は4千3百万円の営業利益)となりました。

(北米)

北米につきましては、前年に実施したM&Aに伴う連結子会社の増加などがあったものの、自動車関連企業向け自社製品の売上が前年並みに推移したことなどにより、売上高は7億9千4百万円と前年同四半期に比べ1億9千9百万円(33.5%)の増収となりましたが、営業損失は6千9百万円(前年同四半期は1億5千2百万円の営業損失)となりました。

(中国)

中国につきましては、事業再編によるコスト削減に努めているものの、自動車関連企業向け生産設備の売上が減少したことなどにより、売上高は2億5千3百万円と前年同四半期に比べ1億6千2百万円(△39.2%)の減収となり、営業損失は2千9百万円(前年同四半期は1千7百万円の営業損失)となりました。

(東南アジア)

東南アジアにつきましては、自動車関連企業向け生産設備の売上が増加したことなどにより、売上高は6億7千1百万円と前年同四半期に比べ2億2千9百万円(51.9%)の増収となり、営業利益は7百万円(前年同四半期は2千8百万円の営業損失)となりました。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は287億7百万円と前連結会計年度末に比べ20億7千5百万円減少いたしました。その主な要因は、流動資産の商品及び製品の増加5億9千9百万円などがあったものの、流動資産の現金及び預金の減少5億1千7百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少14億3千8百万円、電子記録債権の減少3億4千5百万円および原材料の減少3億9千5百万円などがあったためであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は102億3千3百万円と前連結会計年度末に比べ16億1千2百万円減少いたしました。その主な要因は、流動負債の賞与引当金の増加2億3千7百万円などがあったものの、流動負債の支払手形及び買掛金の減少4億8千3百万円、電子記録債務の減少6億4千5百万円、未払法人税等の減少3億4千万円および短期借入金の減少1億円などがあったためであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は184億7千4百万円と前連結会計年度末に比べ4億6千2百万円減少いたしました。その主な要因は、その他の包括利益累計額のその他有価証券評価差額金の増加1億4千2百万円などがあったものの、株主資本の利益剰余金の減少3億2千1百万円およびその他の包括利益累計額の為替換算調整勘定の減少2億1千9百万円などがあったためであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

案件の顧客都合による納期変更などが生じているものの、当連結会計年度内には解消する見通しであるため、2025年6月13日公表の2026年4月期の第2四半期(累計)および通期の連結業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,629,121	3,111,769
受取手形、売掛金及び契約資産	8,576,848	7,138,128
電子記録債権	2,932,424	2,587,303
商品及び製品	2,646,024	3,245,822
仕掛品	1,408,947	1,105,944
原材料	1,385,187	989,955
その他	1,221,321	1,467,461
貸倒引当金	△31,499	△30,902
流動資産合計	21,768,377	19,615,482
固定資産		
有形固定資産	4,413,020	4,329,496
無形固定資産		
のれん	820,854	750,173
その他	725,580	744,472
無形固定資産合計	1,546,434	1,494,645
投資その他の資産	※ 3,055,064	※ 3,268,109
固定資産合計	9,014,519	9,092,251
資産合計	30,782,897	28,707,734

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,068,674	2,584,788
電子記録債務	4,243,056	3,597,066
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	130,076	75,080
未払法人税等	438,635	97,771
製品保証引当金	191,508	185,631
賞与引当金	-	237,841
役員賞与引当金	21,170	1,440
受注損失引当金	94,771	66,090
その他	2,666,782	2,491,718
流動負債合計	10,954,674	9,337,429
固定負債		
長期借入金	38,321	33,320
役員退職慰労引当金	17,070	17,985
従業員株式給付引当金	38,784	48,480
退職給付に係る負債	125,342	145,446
その他	671,898	650,878
固定負債合計	891,417	896,110
負債合計	11,846,091	10,233,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,028,078	1,028,078
資本剰余金	752,670	752,670
利益剰余金	15,243,428	14,921,880
自己株式	△743,541	△828,867
株主資本合計	16,280,634	15,873,762
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	444,880	587,835
繰延ヘッジ損益	△363	2,363
為替換算調整勘定	1,805,994	1,586,725
退職給付に係る調整累計額	84,926	80,293
その他の包括利益累計額合計	2,335,437	2,257,218
非支配株主持分	320,733	343,213
純資産合計	18,936,805	18,474,194
負債純資産合計	30,782,897	28,707,734

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2024年5月1日 至2024年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2025年5月1日 至2025年7月31日)
売上高	7,142,893	7,760,123
売上原価	5,821,905	6,406,376
売上総利益	1,320,988	1,353,746
販売費及び一般管理費	1,482,763	1,436,307
営業損失(△)	△161,775	△82,560
営業外収益		
受取利息	26,900	9,288
受取配当金	10,256	12,129
持分法による投資利益	-	16,619
為替差益	-	42,699
デリバティブ評価益	9,018	-
その他	30,561	14,826
営業外収益合計	76,736	95,562
営業外費用		
支払利息	2,718	2,376
持分法による投資損失	1,617	-
為替差損	38,360	-
デリバティブ評価損	-	18,244
その他	1,970	4,099
営業外費用合計	44,666	24,720
経常損失(△)	△129,705	△11,717
特別利益		
固定資産売却益	4,103	337
投資有価証券売却益	-	3
抱合せ株式消滅差益	4,033	-
特別利益合計	8,136	340
特別損失		
固定資産除売却損	21,023	365
減損損失	-	33,221
貸倒引当金繰入額	※ 10,045	-
特別損失合計	31,068	33,587
税金等調整前四半期純損失(△)	△152,637	△44,964
法人税、住民税及び事業税	37,564	83,141
法人税等調整額	△19,626	△20,628
法人税等合計	17,937	62,512
四半期純損失(△)	△170,575	△107,477
非支配株主に帰属する四半期純利益 又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,005	21,680
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△169,570	△129,157

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2024年5月1日 至2024年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2025年5月1日 至2025年7月31日)
四半期純損失(△)	△170,575	△107,477
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△94,491	120,619
繰延ヘッジ損益	-	5,565
為替換算調整勘定	362,479	△222,285
退職給付に係る調整額	330	△4,632
持分法適用会社に対する持分相当額	5,735	13,055
その他の包括利益合計	274,054	△87,677
四半期包括利益	103,479	△195,154
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	102,485	△207,376
非支配株主に係る四半期包括利益	994	12,221

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表に関する注記)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年7月31日)
投資その他の資産	217,519千円	217,003千円

(四半期連結損益計算書に関する注記)

※ 貸倒引当金繰入額

当社元業務委託社員による領得行為及び架空循環取引に係る不正行為に関連して発生したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年7月31日)
減価償却費	130,367千円	122,641千円
のれんの償却額	31,114千円	63,445千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2024年5月1日 至 2024年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	日本	北米	中国	東南アジア	計	
売上高						
外部顧客への売上高	5,724,625	567,823	413,001	437,443	7,142,893	7,142,893
セグメント間の内部売上高 又は振替高	324,356	26,933	2,962	4,454	358,707	358,707
計	6,048,981	594,757	415,963	441,897	7,501,600	7,501,600
セグメント利益又は損失(△)	43,464	△152,080	△17,145	△28,321	△154,083	△154,083

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第1四半期連結会計期間において、Uptime EV Charger, Inc.の株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

これにより、前連結会計年度の末日に比べ、「北米」のセグメント資産が増加しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	△154,083
セグメント間取引消去	△7,691
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△161,775

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 2025年5月1日 至 2025年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	日本	北米	中国	東南アジア	計	
売上高						
外部顧客への売上高	6,053,888	785,717	250,951	669,565	7,760,123	7,760,123
セグメント間の内部売上高 又は振替高	341,393	8,361	2,157	1,551	353,464	353,464
計	6,395,282	794,079	253,109	671,116	8,113,588	8,113,588
セグメント利益又は損失(△)	△15,426	△69,054	△29,335	7,173	△106,642	△106,642

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	△106,642
セグメント間取引消去	24,082
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△82,560

(1株当たり情報の注記)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年7月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△19円81銭	△15円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△169,570	△129,157
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)(千円)	△169,570	△129,157
普通株式の期中平均株式数(株)	8,561,273	8,273,028

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

また、当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間233,014株、当第1四半期連結累計期間425,400株であります。

(重要な後発事象の注記)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年9月9日

株式会社ナ・デックス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今 泉	誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 越	徹

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ナ・デックスの2025年5月1日から2026年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2025年5月1日から2025年7月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2025年5月1日から2025年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2025年4月30日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表は、期中レビューが実施されていない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータおよびHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。